皇學館論叢第五十一巻第六号 平成三十年十二月十日発行 抜刷

風土記の現代語訳について ― 谷口雅博氏訳『豊後国風土記』をめぐって ――

荊

木 美

行

風土記の現代語訳について

―― 谷口雅博氏訳『豊後国風土記』をめぐって ―

荊 木 美 行

一、 はじめに ―古典の現代語訳とは―

古典の現代語訳を実現するためには、クリアすべきいくつかの問題がある。

風土記ではこの方面のテキスト研究はずいぶん進捗しているが、それでも風土記によっては原文の復元がむつかしい められることは云うまでもないが、そのためには底本を決め、諸本を博捜して校訂をおこなわねばならない。幸い、 一つには、まず訳のもととなる原文を確定しておく必要がある。正確な現代語訳を作るためには、正しい本文が需要

ある。『播磨国風土記』の記述の大部分は地名の起源説話で占められており、しかも大半は語呂合わせによるものだ 記』なども、唯一の伝本である三條西家本に誤脱や判読不能の字体が多くあり、原文の確定がむつかしい場合がまま たとえば、『出雲国風土記』は、その複雑な転写の過程が災いして、脱文や誤字が少なくない。また、 『播磨国風土

ケースもある。

が、原文のままではなぜそのような地名が導かれるのか、よくわからないケースも少なくない

も少なくないのであって、風土記の現代語訳化は、スタート時点で大きなハンディを負っていると云えよう。 の現

実際に現代語訳をこころみると、あらためて原文の文字がこれでよいのかが気になること

の風土記の場合でも、

代語訳が、原文からの直接の飜訳ではなく、いわゆる読み下し文を介しておこなわれていることである。 いま一つ問題なのは、 風土記 ――実際には風土記だけでなく、漢文体の日本の古典全般に共通の問題だが

語の読解方法として長い歴史がある。漢文訓読についてはいろいろと批判もある。たしかに、「君子は其の知らざる 読み下し文とは、漢文訓読の原則にしたがった古典中国語→日本語という一種の「飜訳」であって、日本では外国

ところに於ては、蓋し闕如す」(『論語』子路)、「豈身を愛すること桐梓に若かざらんや。思わざるの甚だしきなり」(『孟

便法であって、生硬な飜訳と考えて使えば、それはそれで有用なものだと思う。 きない憾みがある。しかしながら、そもそも漢文訓読とは、本来外国語である中国古典語を日本語で読み解くための 子』告子上)といった一定の型に嵌った漢文調の文語文では、その場の雰囲気や会話の味をじゅうぶん出すことがで

もっとも、『古事記』『日本書紀』、そして風土記といった古典の読み下し文では、中国の古典や漢詩とはちがう、

皇の場合、「したまふ」「のたまふ」と補読するのがつねである。現代語訳ではそれをそのまま「なさる」「仰せになる」 独自の訓読文がひろく用いられている。たとえば、原文に敬語であることを示す文字がない場合でも、主体が神や天 などと敬語体に訳すことが定着している。ただ、実際はこれも原文の真意をどこまで反映したものかは疑わしい部分

で臨んでいるが、それはそれで一つの見識である。

山田宗睦氏の

『日本書紀』の現代語訳では、

原文に敬語を示す文字が存在する場合のみそれを訳出する方針

また、「詔りたまはく」「戸く」ではじまる会話文の末尾に「とのりたまふ」「といふ」などと補読するようなケー

ために、こうした補読は缺かせないものであった。ただ、それをそのまま現代語訳に反映させてしまうと、ややくど スもある。会話・引用を示すカギ括弧などの符号のなかった時代においては、 いとの印象を免れないのであって、こなれた現代語訳にするには訓読文から乖離する勇気もときとして必要である。 『古事記』 『日本書紀』 は長期間にわたる研究の蓄積があり、 現代語訳もかなりの数出版されている。それでは、 引用・会話がそこで終わることを示す 風

土記の場合はどうか 風土記の現代語訳としてよく知られているのは、吉野裕『風土記』(平凡社、昭和四十四年八月、のち平成十二年二月に

平凡社ライブラリーに収録)である。同書は、 逸文については久松潜一校注『風土記』(朝日新聞社、昭和三十五年十月)をそれぞれ底本としつつ、秋本吉郎校注日本 五風土記については『古風土記集』(日本古典全集刊行会、大正十五年)を、

本書をもって嚆矢となす。しかも、吉野訳はよく考え抜かれたものであって、風土記の現代語訳としては秀逸である。 橋本政次編『現代文播磨国風土記』(播磨史籍刊行会、昭和三十四年十一月)・岡村広法『肥前国風土記考』

昭和三十三年四月)を参照した現代語訳で、風土記全般にわたる現代語訳

古典文学大系2『風土記』(岩波書店、

前国風土記考出版委員会、昭和四十五年十月)・河野辰男『口訳常陸国風土記』(崙書房、 土記(一)常陸国風土記』(講談社、昭和五十四年十二月)・人見暁郎『常陸国風土記入門』(敬文館、昭和五十五年二月 昭和五十三年十二月) · 秋本吉徳 風

が出ているが、五風土記 十一年六月) · 松本直彦 による〉)・『図説播磨国風土記への招待』(柏書房、 『風土記』 (小学館) 平成九年十月)を待たねばならなかった。 『新典社注釈叢書13 当時における風土記研究の到達点を示すものとして高く評価できる。こうした、すぐれた現 ・逸文にわたる現代語訳を附した新訳としては、 出雲国風土記注釈』(新典社、平成十九年十一月)など、 昭和五十六年九月)・荻原千鶴全訳注 同書は、風土記とその逸文の原文・読み下し文・現代語 植垣節也校注·訳新編日本古典文学全集5 『出雲国風土記』 個別の現代語訳 (講談社、 平成

風土記の現代語訳について(荊木)

代語訳が出たためか、その後、現代語訳まで完備した風土記の注釈書はなかなか刊行されることがなかった。

角川ソフィア文庫の一つとして中村啓信監修・訳注

『風土記』上・下

(角川書店、平成二十七

そうしたなか、近年、

る。 五風土記と風土記逸文について、原文・読み下し文・現代語訳・注釈、さらには索引まで、 年六月、以下「本書」と略称する) 意外かも知れないが、これらすべてを備えた注釈書は、本書以前には存在しなかったのである。 が上梓された。まことに慶ぶべきことである。同書は、文庫サイズでありながら、 五拍子揃った注釈書であ

なくなかった。その一端は、 それだけに刊行前から、本書に対する期待は大きかったのだが、実際に手にとってみると、失望させられる点が少 拙稿「風土記の注釈について ― 中村啓信監修・訳注『風土記』の刊行によせて ―](『皇學館

究の蓄積がなされているにもかかわらず、少なくとも同書は、そうした研究の先端をゆく注釈書だとは云いがたかった。 論叢』第四十八巻第四号、平成二十七年八月)と「『出雲国風土記』の校訂本 — 角川ソフィア文庫 記の二書評で取り上げたのは、おもにテキスト(とくに橋本雅之担当の (『史聚』第五十号、平成二十九年四月)で披露したとおりだが、これだけ風土記研究が飛躍的に進み、すぐれた研 『播磨国風土記』『出雲国風土記』)と全体に 『風土記』上の刊行に寄せ

全集5 **『肥前国風土記』の現代語訳である。なにが遺憾かと云うと、この新訳が前述の植垣節也校注・訳新編日本古典文学** 『風土記』 の現代語訳をほぼそのまま借用したものだったからである。

わたる用語の注釈だったが、もっとも遺憾に思ったのは、現代語訳、具体的には谷口雅博氏担当の『豊後国風土記』

るのもいかがなものかと考えるに至った。 谷口氏の新訳を「盗用」よばわりすることは気が進まず、この点についてはあえて拙評では言及しなかった。 同書については紙媒体だけでなく、Kindle版までが刊行されている事実を知り、

ただ、筆者がここで両訳が酷似していると主張しても、 現物をご覧になったことのないかたには、その異同がよく

え勘ぐられかねない。 わからないだろうし、ことによると、筆者があらぬことを言い立てて谷口氏を貶めようとしているのではないかとさ

前国風土記』については別途発表する予定である。 し、転用の有無について検証したいと思う。小論では、紙幅の都合から、ひとまず『豊後国風土記』を取り上げ、『肥 そこで、小論では、谷口氏による新訳が植垣氏の旧訳とどこまで一致しているのかを、全文にわたって比較・検討

二、谷口訳と植垣訳の比較・検討

したところはあるが、改行箇所などは原文のままである。下段の谷口訳でゴチック体にしたところが植垣訳とほぼ文 植垣訳と谷口訳について上下対照できるような表を作成した。 両訳の異同がよくわかるように、 行間を調整

言が一致する箇所である。

『豊後国風土記』 現代語訳対照表

	郡は八所、〔郷は四十、里は百十〕駅は九所、〔みな小路〕	〔一〕豊後の国。	植垣節也訳
峰は五所、みな下国 寺は二所 僧の寺と、尼の寺。	郡は八所、郷は四十、里は百十。駅は九所、みな小路」	豊後の国。	谷口雅博訳

風土記の現代語訳について(荊木)

の寺〕である。

豊後の国は、本、豊前の国と合わせて一つの国であっ

た。昔、纏向の日代の宮で天下をお治めになった大足彦 の天皇 (景行天皇) が、豊国の直らの祖先である菟名手

にお言葉を賜って、豊の国を治めさせられたところ、豊

の国仲津の郡の中臣の村に到着した。ちょうどその

時、 に白い鳥があらわれ、北からやって来て、この村(の空) 日が暮れてそこに泊まった。明くる日の早暁、突然 前

に飛びかけり集まった。菟名手が、そこで部下の者に命

じてその鳥を見させたところ、鳥は、餅に姿を変えた。

だと思い、こおどりして喜んで言ったことには、「白鳥 き葉も茂り、生き生きと栄えた。菟名手は、見てふしぎ あっという間に、また、里芋数千株に変わって、花も咲 を変えた芋は、昔からまだ見たことがない。まことに天

とに、(天皇の)御徳の高いこと、天地の(神々の御心の) て、自分の見たありさまを全部申し上げた。天皇は、こ|て、菟名手に勅しておっしゃったことには、 動いたしるしであるぞ」といった。やがて朝廷に参上し から姿を変えた芋は、昔からまだ見たことがない。まこ

こに、大喜びなさって、菟名手に仰せられたことには、

た。昔、纏向の日代の宮で天下をお治めになった大足に 豊後の国は、本、豊前の国と合わせて一つの国であっ

彦の天皇 (景行天皇)が、豊国の直らの祖先である莬名

手にお命じになって、豊の国を治めさせなさった。豊前

| てそこに泊まった。明くる日の夜明け前に、突然白い鳥 の国仲津の郡の中臣の村に到着した。その時、 があらわれ、北から飛んで来て、この村に集まった。 日が暮れ 莬

ろ、鳥は餅に姿を変え、あっという間にまた里芋数千株 名手が、そこで従者の者に命じてその鳥を見させたとこ

| に変わって、その花と葉は冬も栄えた。 | ふしぎだと思い、喜んで言ったことには、「白鳥から姿 菟名手は

| べて天皇に申し上げた。天皇は、ここに、大喜びなさっ | と言った。やがて朝廷に参上して、このありのさまをす 皇の御徳の高さへの、天地のめでたいしるしであるぞ」

| 天からのよいしるしもの、地上豊かにみのる象徴である 「それは

草の話だな。 ·それは、天の神からのよい知らせ、地上豊かにみのる|ぞ。おまえの治める国は、豊国というがよい」とおっ おまえの治める国は、 豊国と言うがよい」

とおっしゃった。その上に姓を賜って、豊国の直といっ た。こういうわけで豊国というのである。後、(豊前・

豊後の)二つの国に分けて、こちらは豊後の国を名とす

るようになった。

日田の郡。郷は五所、 纏向の日代の宮で天下をお治めになった大足彦 [里は十四]駅は一所である。

の天皇 (景行天皇)が、珠麿贈於を征伐して凱旋なさっ

でになった。ここに神がいて、名を久津媛という。 た時に、筑後の国生葉の行宮を出発され、この郡においた時に、筑後の国生葉の行宮を出発され、この郡におい 人の

告申した。これによって久津媛の郡といった。今、日田 姿になってお出迎え申し、この地域の状態を整然とご報

の郡というのは、訛ったのである。 石井の郷。 〔郡の役所の南にある〕昔、この村に土蜘蛛

の郷というのは、 によって名づけて無石のとりでと言った。後の人が石井 のとりでがあった。石を使わず、土で築いていた。これ 誤っているのである。

> ういうわけで豊国というのである。後、 しゃった。その上に姓を賜って、 豊国の直といった。 豊前・豊後の二

つの国に分けて、こちらは豊後の国を名とした。

日田の郡。郷は五所、里は十四 纏向の日代の宮で天下をお治めになった大足彦の場合である。 駅は一所の

昔

た時に、筑後の国生葉の行宮を出発し、この郡においで の天皇 (景行天皇)が、球磨贈於を征伐して凱旋なさっ

になった。ここに神がいた。名を久津媛という。 てご報告申し上げた。これによって久津媛の郡とい となって参上してお出迎えし、この土地の状態を整理し 人の姿

よって名づけて無石のとりでと言った。後の人が石井の とりでがあった。石を使わず、土で築いていた。 た。今、日田の郡というのは、訛ったのである。 石井の郷。郡の役所の南にある 昔、この村に土蜘蛛の

郷というのは、誤っているのである。

風土記の現代語訳について(荊木

郷に来て、 は肥後 郷さ の中に河が流れていて、 0 国 球珠川に通じ、 0 阿蘇の郡の少国の峰 合流して一つの川になって名 名を阿蘇川という。 から出 7 流れてこの その源

を 日 ^ひ 田 だ 前 筑後などの国を通り過ぎて、 川と変える。 年魚がたくさんい 西の海に入る。 る。 最後は、

下をお治 じめになった大足彦の天皇 [郡の役所の西にある] 昔、 纏向の日代の宮で天 (景行天皇) が、こ

の坂の上に登り、

地域の形勢をご覧になって、そこで仰

く似ているなあ」とおっしゃった。 せられたことには、 いう。これがその由来である。 「この地の形は、 これによって鏡坂と 鏡の 面にとてもよ

お仕え申した。 のみ世に、 天下をお治めになっ 製編 編み 0) 郷。 早々 部ペ 都 その邑阿自が、この村に来て、家を造っ iの君らの祖である邑阿自が、 の役所の東南にある] た天国排開広庭の天皇 昔、 磯城嶋の宮で 製部として (欽明天皇)

の中に川が流れていて、 名を球珠川という。 その源

の人が名を改めて靫編の郷という。

て住んでいた。

これによって名を靫負の村という。

後世

郷に来ている。 は肥後の国の阿蘇の郡の少国の峰から出て、 郷の中に河が流れている。名を阿蘇川という。 球珠川が に通じ、 合流して一つの川となっ れ その源 てこの

は、 ている。 筑前 • 名を日田川と言う。 筑後などの国を通り過ぎて、 年魚がたくさんいる。

筑

西の海に入る。

登り、 ことには、 下をお治めになった天皇 おっしゃった。これによって鏡坂という。 鏡ẩy 坂o 土地の形状をご覧になって、刺しておっしゃった 郡の役所の西にある 「この地の形は、 (景行天皇) 鏡の面 世 纏向の日代の宮で天 [に似ているなあ] と が、 これがその由 この坂の上に

来である。

製物をある

郷の郷。

郡の役所の東南にある

世

磯城嶋の宮で天

下をお治めになった天国 のみ世に、 お仕え申した。その邑阿自が、この村に来て、家を造っ 排開広庭の 天皇 (欽明天皇) 製部として

て住んでいた。 人が名を改めて靫編の郷という。 これによって名を靫負の村という。

後の

て は球珠の郡 阿蘇川に通じ、 の東南 の山から出て、 合流して一つの川になる。 流れて石井の郷に来 今、 日 ひ 田 だ 蘇川に通じ、

川というのは、 五馬・ Щ° 〔郡の役所の南にある〕昔、この山に土蜘 この川である。 蛛がが

う。 天皇 揺れて、 崩れ落ち、 r V て、 飛鳥の浄御原の宮で天下を治めになった天皇のはかのからはいの宮で天下を治めになった天皇 のみ世、戊寅の年(六七八)に、ひどく地震で 名を五馬媛と言った。これによって五馬山とい 山も岡も裂けて崩れた。この山の一つの谷間は 怒り狂った泉が、あちこちに(ほとばしり) (天光 武む

出た。

湯の気は火傷しそうなほど熱く、飯を炊くのに使

れ落ち、

怒り狂った泉が、あちらこちららに吹き出した。

ない。 ない。 似ている。 と、一丈余りほどである。今、いかり湯というのは、こ えば早く蒸し上がる。ただ、一所の湯は、その穴が井に 水の色は濃い藍色のようであるが、 人の声を聞けば、 の直径は一丈余り、 驚き怒って泥を奔騰させるこ 深いか浅いかはわから ふだんは流れ

> 珠の郡の東南の山から出て、流れて石井の郷に来て、 合流して一つの川となる。 日田川とい 阿

訛っているのである。

うのは、 五馬山。 郡の役所の南にある 世 この山に土蜘

がい

た。名を五馬媛といった。これによって五馬山という。

皇 飛鳥の浄御原の宮で天下を治めになった天皇の神の神の神の宮で天下を治めになった天皇 れて、山も岡も裂けて崩れた。この山の一つの谷間は崩 の御世、 戊寅の年(六七八)に、大きな地震で揺 (天 武 武 天 天

る。 湯の気は盛んで熱く、飯を炊くのに使えば早く炊き上が ただ、 一所の湯は、 その穴が井に似ている。 穴の口

約三メートルほどである。今、いかり湯というのは、こ の直径は約三メートル余り、深いか浅いかわからない。 ر _۱ 水の色は濃い藍色のようであり、 人の声を聞くと、 驚き怒って泥を噴き騰げること、 いつも流れては

こである

 \equiv 球珠の郡。郷は三所、〔里は九〕駅は一所である。 村にとても大きな樟の木があった。これに

よって球珠の郡という。

郡の役所の東にある垂水の村に、桑が生えていた。 直入の郡。郷は四所、〔里は十〕駅は一所である。

その高さはきわめて高く、枝も幹もまっすぐで、端正な

ここである。 美しさがあったので、土地の人は、直桑の村といってい のちの人が改めて直入の郡といっているが、それが

がとてもたくさん生えていた。これによって柏原の郷と

小の郷。

[郡の役所の南にある]

昔、この郷に柏の木

た時に、この野に土蜘蛛がいて、それは名を打猨・八田・ いう。 天下をお治めになった天皇(景行天皇)がおいでになっ 袮疑野。 [柏原の郷の南にある] 昔、 纏向の日代の宮で

国摩侶という者ども三人であった。天皇は、ご自身でこ

の賊を討とうとお思いになって、この野にいらっしゃっ

とお思いになって、この野にいらっしゃって、

お言葉を

よって球珠の郡という。 球珠の郡。郷は三所、里は九 この村にとても大きな獐の木があった。 駅は一所である。 これに

かった。それで土地の人は、直桑の村といった。後の人 その高さはきわめて高く、枝も幹もまっすぐで、美し が改めて直入の郡といっているのは、 直入の郡。郷は四所、 昔、郡の役所の東にある垂氷の村に、桑が生えていた。 里は十 駅は一所である。 これである。

がとてもたくさん生えていた。これによって柏原の郷と 柏原の郷。 郡の役所の南にある 昔 この郷に柏の木

という三人であった。天皇は、ご自身でこの賊を討とう 時に、 下をお治めになった天皇(景行天皇)がおいでになった いう。 称疑野° この野に土蜘蛛がいた。名を打猨・八田 柏原の野の南にある 昔 纏向の日代の宮で天 ・国摩侶

て、お言葉を賜り、兵士たちを全員ねぎらいたもうた。| 発して、兵士たちを全員ねぎらいなさった。それで袮疑。

これによって袮疑野というが、それがここである。 蹶石野。〔柏原の郷の中にある〕同じ天皇が、土蜘蛛の紫いの かんき を

賊を討とうとお思いになって、柏峡の大野においでに なった。野の中に石があり、それは長さ六尺、幅三尺、

厚さ一尺五寸であった。天皇が、神意を問うために祈ら

たとえば(風に吹かれる)柏の葉のように 志のもとにこの石を踏むので、聞き届けられるならば、 (軽々と舞い)

れたことには、「わたしは、この賊を滅ぼそうという意

るで柏の葉のように舞いあがった。これによって蹶石野 あがれ」とおっしゃって、ただちに踏まれると、石がま

かの懇談 [郡の役所の北にある] この村に泉がある。 という。

同じ たところ、そこには蛇龗 意をする人が、御飲物にしようと泉の水を従者に汲ませ (景行) 天皇が、おいでになった時に、お食事の用 「於箇美という」がいた。この

とき、天皇がおっしゃったことには、「きっと臭いにお

・がするはずだ。決して汲んで使ってはならない」と仰

がするはずだ。決して汲んで使ってはならない」とおっ

野という、それがここである。

蹶石野。柏原の郷の中にある 同じ天皇が、 土蜘蛛の

賊を討とうとお思いになって、

柏峡の大野にお

いでに

| チメートルであった。天皇が、ウケヒをしておっしゃる チメートル、幅約九○センチメートル、**厚さ**約三三セン なった。野の中に石があった。それは長さ約百八○セン

一ことには、「私は、この賊を滅ぼすのに成功するしるし として、この石を踏めば、たとえば柏の葉のようになれ

がった。これによって蹶石野という。

球草の郷。郡の役所の北にある

この村に泉がある。

同

とおっしゃって踏まれると、石は柏の葉のように舞いあ

| をする人が、御飲物にしようと泉の水を従者に汲ませた ところ、そこには蛇龗 じ(景行)天皇が、 き、天皇がおっしゃったことには、「きっと臭いにお おいでになった時に、 オカミという がいた。 お食事の用意 このと

風土記の現代語訳について(荊木

V)

せられた。これによって名を臭泉といい、これによっししゃった。これによって名を臭泉といい、村の名としせられた。

のである。 て村の名とした。今、球覃の郷というのは、訛っている

宮処野。〔朽網の郷にある野である〕。 同じ天皇が、 土まり

蛛を征伐しようとお思いになった時に、行宮をこの野に 起工された。こういうわけで、名を宮処野という。

河にそそぎ入る 神の河という。また、二つの湯の河があり、 いつも燃え続けている。麓にいくつかの川があり、名を 救覃の峰。 〔郡の役所の北にある〕この峰の頂に、 流れて神の 火が

〔五〕大野の郡。

郷は四所、〔里は十一〕駅は二所、烽は一所である。 この郡の管轄は、ことごとく原野ばかりである。これ

によって、名づけて大野の郡という。

向の日代の宮で天下をお治めになった天皇(景行天皇) が、 海っ 一石榴市・ 球覃の行宮においでになった。そこで鼠の岩屋の土 血田。〔ともに郡の役所の南にある〕昔、 纏き

た。今、球草の郷というのは、訛っているのである。

宮 郷 野。 朽網の郷にある野である < たみ 同じ天皇が、 土質蛛

を征伐しようとお思いになった時に、行宮をこの野に建 てなさった。こういうわけで、名を宮処野という。

救覃の峰。郡の役所の南にある この峰の頂に、

火がい

の河という。 つも燃え続けている。麓にいくつかの川がある。名を神 また、二つの湯の河があり、 流れて神の河

に合流する。

大野の郡。 郷は四所、里は十一、駅は二所、烽は一所をといった。

である。

れによって、名づけて大野の郡という。

この郡の管轄内は、ことごとく原野ばかりである。

球覃の行宮においでになった。そこで鼠の岩屋の土蜘蛛 の日代の宮で天下をお治めになった天皇(景行天皇) 海石榴市・血田。ともに郡の役所の南にあるっ ぱいち ちだ 纏 向 (

賜り、 蜘蛛を責めて討とうとお思いになって、部下にお言葉を 海石榴の樹を伐りとって槌に作って武器とし、 た

をあけ草を押し倒して進み、 だちに勇猛な兵士を選んで、 武器の槌を授けて、 土蜘蛛を襲って、全部を罰 山に穴

ほどの深さになった。その槌に作った所を、 して殺させられた。流れる大量の血はくるぶしが没する 海石榴市と

V3 また血を流した所を、 血田という。

鹿奥 になった時に、 網磯野。〔郡の役所の西南にある〕同じ天皇が、 [志努汗意枳という]・小竹鹿臣といった。この土 この地に土蜘蛛がいて、それは名を小竹 おいで

その狩人の声がとてもやかましかった。天皇がおっ しゃったことには「大囂(ひどくやかましいぞ) 蜘蛛二人が、 御食事を作ろうとして、狩りを催したが、 . 阿ぁ 那ぉ

海ぁ 部 ŧ の郡の た。今、網磯野というのは、訛っているのである。 美須という〕」と仰せられた。これによって大囂野といっ

郷は四所、 〔里は十二〕駅は一所、烽は二所である。

風土記の現代語訳について(荊木

を撃とうとお思いになって、部下にお命じになって、 海石榴の木を伐りとって槌に作って武器とし、 ただちに

勇猛な兵士を選んで、 武器の槌を授けて、 山に穴をあけ

た。その槌に作ったところを海石榴市といい、 さった。流れる血はくるぶしが没するほどの量であっ

草を押し倒して、土蜘蛛を襲って、皆を罰して殺させな

流した所を、 血田という。

ノカオキという 小竹鹿臣といった。この土蜘蛛二人が、 なった時に、 網磯野。郡の役所の西南にある勢しの この地に土蜘蛛がいて、 名を小竹鹿奥

同じ天皇が、

おいでに

また血を

御食事を作ろうとして、 狩りを催したが、その狩人の声

がとてもやかましかった。天皇がおっしゃったことに

しゃった。これによって大囂野といった。今、網磯野としゃった。これによって大囂野といった。今、象しの は、「ひどくやかましいぞ アナミスという」とお

いうのは、訛っているのである。 海ぁ 部‡ のこまり 郷は四所、里は十二の駅は一所、烽は二所

この郡の民は、 みな海辺のアマ (漁師) である。これ

によって海部の郡という。 丹生の郷。

砂を採取して丹に 〔郡の役所の西にある〕昔の人が、この山の (朱沙) と誤った。これによって丹生

0) 郷という。

酒井であった。 佐尉の郷。〔郡の役所の東にある〕この郷のもとの名は 今、 佐尉の郷というのは、訛っているの

である。 穂門の郷。 [郡の役所の南にある] 昔、纏向の日代の宮

ある。

の湾の入口に停泊させられたところ、海の底に海藻がと で天下をお治めになった天皇(景行天皇)が、御船をこの天下をお治めになった天皇(景行天皇)が、御船をこ

という〕を取れ」と仰せられた。つまり御食料に奉らせ られたのであった。これによって最勝海藻の門という。 た。そこでおっしゃったことには、「最勝海藻 てもたくさん生えていて、形がすらりとして端麗であっ 〔保都米

この郡の人民はみな海辺の海人(漁師)である。これ

によって海部の郡という。

を採取して丹(朱沙)にあてた。これによって丹生の郷 丹生の郷。郡の役所の西にある 昔の人が、この山の砂

井であった。今、佐尉の郷というのは、 佐尉の郷。 郡の役所の東にある この郷のもとの名は酒 訛っているので

という。

天下をお治めになった天皇(景行天皇)が、御船をこの 穂門の郡。郡の役所の南にある 昔、 纏向の日代の宮で

湾の入口に停泊なさったところ、海の底に海藻がとても

| う を取れ」とおっしゃって御食料に奉らせられたので たくさん生えていて、形が長くて端麗であった。そこで おっしゃったことには、「最もすぐれた海藻 ホツメとい

いうのは、訛っているのである。

あった。これによって最勝海藻の門という。今、穂門と

穂門というのは、訛っているのである。

郷は九所、 里は二十五 駅は一所、烽は一

大分の郡。 こまり

七

大分の郡の

郷は九所、〔里は二十五〕駅は一所、烽は一所、寺は二 | 所、寺は二所

所 〔一つは僧の寺、一つは尼の寺〕である。

行天皇) は。 しゃったことには、「なんと広く大きいものだ、この郡 でになり、 昔、 碩田の国 纏向の日代の宮で天下をお治めになった天皇 地域の状況をご覧になって、讃嘆しておっ 豊前の国の京都の行宮から、 「碩田をば大分という」と名づけるがよい」 この郡におい (景t

ある。 郡にある朽網の峰から出て、 大分河。 [郡の役所の南にある] この河の源は、 東に向かって下り流 直入の れ

と仰せられた。今、大分というが、これがその由来で

大分川という。 酒祭 年魚がとてもたくさんいる。

[郡の役所の西にある] この水の源は、

郡の役所

分川という。

年魚がとてもたくさんいる。

の郡を通りぬけて、

最後は東の海に入る。これによって

れる。 の西にある柏野の岩の中から出て、南に向かって下り流 0 これを薬に使って痲癬 その色はふつうの水のようで、 〔胖太気という〕を治すこと 味は少しばかり酸

> 一つは僧の寺、 一つは尼の寺 である。

行天皇) 世 纏向の日代の宮で天下をお治めになった天皇***** が、 豊前の国の京都の行宮から、 この郡に お (景!!

でになり、 土地の形状をご覧になって、 讃嘆しておっ

しゃったことには、「なんと広く大きいものだ、 碩智を 碩田をばオオキダという と名づけるがよ この郡

い」とおっしゃった。今、大分という、これがその由来

は。

である。

郡を通りぬけて、 にある朽網の峰から出て、 大分河。郡の役所の南にある 最後は東の海に入る。 東に向かって下り流 この河の源は、 これによって大 直入の郡

ر _، る。 西にある指野の岩の中から出て、南に向かって下り流れ 酒がかず これを使って痂癖 その色はふつうの水のようで、 郡の役所の西にある ハタケという この水の源は 味は少しば を治すことが 郡の役 かり 所の で

きる。

ができる。

風土記の現代語訳について(荊木)

一速見の郡の

郷は五所、 〔里は十三〕駅は二所、烽は一所である。

行天皇) 纏向の日代の宮で天下をお治めになった天皇 が、球磨贈於を責めて討とうと思われて、筑紫 (景

この村に女人がいて、名を速津媛といい、その村の長で なって、 においでになり、 海部の郡宮浦に停泊された。ちょうどその時、 周防の国佐婆津から船出してお渡りに

すまう

で
ばっ

屋がありまして、名を鼠の岩屋といい、土蜘蛛が二人住 え奉って、申しあげて言うのには、「この山に大きな岩 あった。さて天皇のおいでになるのを聞いて、自身で迎

荒 国摩侶といいます。この五人は、みなそれぞれ人柄が の郡祢疑野に、土蜘蛛が三人おり、その名を打獲・八田・『青ねぎ』の んでおります。その名を青・白といいます。また、直入 っぽく、手下の者どももまた大勢おります。みな、そ 国摩侶といいます。この五人は、

しって言うことには、『天皇の命令に従うまいぞ』といっ もしむりやりに召されますと、兵を集めて

抵抗申すでありましょう」と申した。そこで、天皇は兵

速見の郡。 郷は五所、 里は十三 駅は二所、 烽ぶ は 一

所

である。

世 纏向の日代の宮で天下をお治めになった天皇非常が、からの

行天皇) が、 クマソを責めて討とうと思われて、

| に女人がいて、名を速津媛といった。その村の長であっ なって、 おいでになった。周防の国佐婆津から船出してお渡りに 海部の郡の宮浦に停泊された。その時、 この村

て、申しあげて言うには、「この山に大きな岩屋があり ます。名を鼠の岩屋といいます。土蜘蛛が二人住んでお

祢疑野に、土蜘蛛が三人います。その名を打猨・八田ねぎの ります。その名を青・白といいます。また、直入の郡の

みなそれぞれ人性が強

て言うことには、 暴で、手下の者どももまた大勢おります。 やりに従わせようとすると、兵を集めて抵抗するだろ 『天皇の命令には従うまい。 みな、そしっ

| う』と言っています」と申し上げた。そこで、天皇は兵

士をつかわして、その敵の大切な拠点の交通をさえぎっ

てい を速津媛の国といった。後の人が改めて速見の郡といっ 全部罪人として殺してしまわれた。これによって名 . る。

郡の役所の西北にある竈門山にある。その周囲は十五丈 赤湯の泉。 〔郡の役所の西北にある〕この湯の湧く穴は、

ばかりである。

湯の色は赤くて泥土がある。

これを使っ

て家の柱を塗るのにちょうどよい。泥が流れて外に出る 色が変わって清水になり、東に向かって下り流れる。

これによって赤湯の泉という。 玖倍理湯の井。

郡 ば、驚き鳴って湧きかえり、 人がこっそりと井のあたりに行って、大声を出して叫べ りである。 の西にある河直山の東の岸にある。 湯の色は黒く、泥は、ふだんは流れていない。 奔騰すること二丈余りほど

その湯気は火の燃えるように熱く、 [郡の役所の西にある] この湯の あたりの草木は、すっかり枯れた これによって慍湯の井という。 口の直径は一丈余 向かって近 弁は、 と六メートルほどである。 を出して叫べば、驚き鳴って湧きかえり、 すっかり枯れたりしおれたりしている。 れていない。 の西にある河直山の東の岸にある。 メートル余りである。 その湯気は火の燃えるように

ほとばしるこ

士をつかわして、その敵の要害をさえぎって、ことごと く討ち滅ぼしてしまわれた。これによって名を速津媛の

国といった。 赤湯の泉。郡の役所の西北にある 後の人は改めて速見の郡といっている。 この湯の湧く穴は、

に出ると、 郡の役所の西北にある竈門山にある。その周囲は四のないのです。 れを使って家の柱を塗るのに充分である。 メートルばかりである。 色が変わって清水になり、 湯の色は赤くて泥土がある。 東に向かって下り 泥が流れて外 五

流れる。これによって赤湯の泉という。 玖倍理湯の井。 人がこっそりと井のあたりに行って、 郡の役所の西にある 湯の色は黒く、 井の口 泥は、 この湯の井は ふだんは流 の直径は三 大声 郡

熱く、向かって近づくことができない。 あたりの草木は これによって慍

りし

らおれたりしている。

風

土記の現代語訳について(荊木

づくことができない。

である。

土地の言葉では玖倍理湯の井という。

樹がたくさん生えている。いつも栲の皮を採って、木綿楠富の郷。〔郡の役所の西にある〕この郷の中に、栲のゆふ

けない。いったい柚富の郷は、この峰に近いところにあ余りである。常に水の凍ったのがあって、夏を経ても溶がある。その深さ十丈余り、高さ八丈四尺、広さは三丈がある。これによって柚富の郷という。

る。

これによって峰の名とした。

乞うて言ったことには、「わたしは、いま誓いを立てます。

捕まえて、その頸を斬ろうとした。その時、

鹿が助けを

わたしの死に値する重い罪をお許しください。もし大き

なお恵みを与えられて、

生きのびることができました

さって、生きのびることができましたら、

私の子孫に苗

がたくさん生えている。いつも栲の皮を採って、木綿を柚富の郷。郡の役所の西にある。この郷の中に、栲の樹湯の井という。土地の言葉では玖倍理湯の井という。

造る。これによって柚富の郷という。

夏をすぎても溶けない。すべて柚富の郷は、この峰に近さは約九メートルである。常に水の凍ったのがあって、ある。その深さ約三〇メートル、高さ約三メートル、広柚富の峰。柚富の郷の東北にある この峰の頂に石室が

する重い罪をお許しください。 その頸を斬ろうとした。その時、 間に突っ込んで、 いた。すると鹿がやってきて、 つも食っていた。田主が、柵を造って様子を窺い待って たことには、「私は、 頸の峰。 もとの名は宅田である。この田の苗を、 柚富の峰の西南にある 苗を食った。 いま誓いを立てます。 自分の頸をあげて、 田主は、 もし大きなお恵み この峰の下に水田が 鹿が許しを乞うて言っ 鹿を捕まえて、 私の死に値 鹿が来てい を下 柵の

いところにある。これによって峰の名とする

住 これによって頸田といい、また、そこの峰の名とした。 61 餅を作って弓の的として遊んだ。その時、 分の富にひどく思いあがって得意になり、(その挙句、) 余って、 土地がよく肥えている。 苗は、鹿に食われなくなり、その実りを完全に得られる。 と思い、放免して斬らなかった。この時以来、この田の 荒野になってしまった。その時から後、水田に適しな たちは死に絶えて、水田を耕作する者なく、けっきょく が変わり、 地に比べられるものがない。昔、郡内の民が、この野に ます」といった。 ら、わたしの子孫に苗を絶対に食べてはならないと申し|を絶対に食べてはならないと伝えます」と言った。田主 今、 多くの水田を開墾したが、自分たちの食糧には (刈った稲を)畝に置いたままにしておき、自 田野というが、これがその由来である。 [郡の役所の西南にある] この野は広々として、 南をさして飛び去った。その年の間に、 田主は、そこで、全くふしぎなことだ 田を開墾するよさは、ここの土 餅が白鳥に姿 農民

ておき、

自分等の富にひどく思いあがって得意になり

は、そこで、たいそうふしぎなことだと思い、 斬らなかった。この時以来、この田の苗は、 なくなり、 その実りを得ている。これによって頸田とい 鹿に食われ

い、また、そこの峰の名とした。

田野。郡の役所の西南にあるたの

この野は広々として大き

| ここの土地に比べられるものがない。 昔、 < 土地がよく肥えている。田を開墾する便のよさは、 郡内の人民

の食糧には余って、(刈った稲を)畝に置いたままにし が、この野に住んで、多くの水田を開墾した。 自分たち

の間に、 く、とうとう荒野になってしまった。その時から後、こ 餅が白鳥の姿に変わり、 の地は水田に適していない。今、 (その挙句、) 餅を作って弓の的として遊んだ。その時 人民たちは皆死に絶えて、水田を耕作する者な 南をさして飛び去った。 田野という、これがそ

0

由来である。

九 国におき

の記録

郷は六所 〔里は十六〕 である。

昔、 纏向の日代の宮で天下をお治めになった天皇

行天皇)

の御船が、周防の国佐婆津から出発して、

海を

(景t

しゃったことには、「その、見えるものは、ひょっとし お渡りになったが、 遙かにこの国をご覧になっておっ

よって国埼の郡という。 て国のサキ (岬) ではないか」と仰せられた。これに

伊美の郷。 [郡の役所の北にある] 同じ天皇が、この村

という。今、 今やっとできた」と仰せられた。これによって国見の村 き来する人もほとんどない。さてここに国を見ることが 伊美の郷というのは、それが訛っているの

都からの道が遥かに遠く、山はけわしく谷は深くて、行

においでになって、

おっしゃったことには、「この国は、

〜三〇五頁より引用 〈植垣節也校注・訳新編日本古典文学全集5『風土記』二八四 である。

国埼の郡の 郷は六所 里は十六 である。

世

(景!!

行天皇) として国のサキ おっしゃったことには、「その、見えるものは、ひょっ お渡りになった。その時、 纏向の日代の宮で天下をお治めになった天皇ををする。 の御船が、 (岬)ではないか」とおっしゃった。こ 周防の国佐婆津から出発して、 遙かにこの国をご覧になって

れによって国埼の郡という。 郡の役所の北にある 同じ天皇

「この国は都からの道が遥かに遠く、 が、この村においでになって、おっしゃったことには 山谷はけわしく深

とがやっとできた」とおっしゃった。これによって国見 くて、行き来する人もほとんどない。今その国を見るこ

の村という。今、伊美の郷というのは、それが訛ってい るのである。 (中村啓信監修·訳注 『風土記』下四〇~五〇頁より引用

(景行天皇

これをご覧いただけば、いかに両現代語訳がよく似ているかおわかりいただけると思う。とくに、総記・速水郡総 同郡赤湯泉・同郡玖倍理湯井の箇所などは、植垣訳とほとんど渝るところがないのには唖然とする。 日田郡 の鏡

坂条などは、植垣訳に、

が、この坂の上に登り、 【植垣訳】 鏡がある。 〔郡の役所の西にある〕 昔、 地域の形勢をご覧になって、そこで仰せられたことには、「この地の形は、 纏向の日代の宮で天下をお治めになった大足彦の天皇 鏡の (景行天皇) 面に似

ているなあ」とおっしゃった。これによって鏡坂という。これがその由来である。

とある箇所が、谷口訳では

なあ」とおっしゃった。これによって鏡坂という。これがその由来である。 坂の上に登り、 【谷口訳】鏡坂。郡の役所の西にある「昔、纏向の日代の宮で天下をお治めになった天皇(マトン) かんかん 土地の形状をご覧になって、勅しておっしゃったことには、「この地の形は、 (景行天皇) が、この 鏡の面に似ている

となっている。また、大野郡、海石榴市・血田条では、

没するほどの深さになった。その槌に作った所を、海石榴市といい、また血を流した所を、 行天皇)が、球覃の行宮においでになった。そこで鼠の岩屋の土蜘蛛を責めて討とうとお思いになって、部下にいる。 山に穴をあけ草を押し倒して進み、土蜘蛛を襲って、全部を罰して殺させられた。流れる大量の血はくるぶしが お言葉を賜り、海石榴の樹を伐りとって槌に作って武器とし、ただちに勇猛な兵士を選んで、武器の槌を授けて、 【植垣訳】海石榴市・血田。〔ともに郡の役所の南にある〕昔、 纏向の日代の宮で天下をお治めになった天皇 血田という。

とある箇所が、

風土記の現代語訳について(荊木 【谷口訳】海石榴市 血 田だ。 ともに郡の役所の南にある 昔、纏向の日代の宮で天下をお治めになった天皇

なって、海石榴の木を伐りとって槌に作って武器とし、ただちに勇猛な兵士を選んで、 天皇)が、球覃の行宮においでになった。そこで鼠の岩屋の土蜘蛛を撃とうとお思いになって、部下にお命じに であった。その槌に作ったところを海石榴市といい、また血を流した所を、 穴をあけ草を押し倒して、土蜘蛛を襲って、皆を罰して殺させなさった。流れる血はくるぶしが没するほどの量 血田という。 武器の槌を授けて、

訳をほぼそのまま転用したものであると断定せざるをえない。とくに、ルビの附されている箇所までがことごとく一 ところであり、この点で、筆者は谷口氏に同情的である。ただ、ここまで言い回しが酷似していると、谷口訳は植垣 ことである(とくに、固有名詞などは一致して当然である)。そこが、すでに訳文の存在する風土記の現代語訳のつらい となっている。『豊後国風土記』の原文は素直な文体で、誰が現代語訳してもある程度一致するのはやむを得ない

致しているのは、

転用とみなす動かぬ証拠である。

このほかにも、【植垣訳】→【谷口訳】という露骨な転用を示す例としては、直入郡、球覃郷条の以下の訳文である。 このとき、天皇がおっしゃったことには、「きっと臭いにおいがするはずだ。決して汲んで使ってはならない」 と仰せられた。これによって名を臭泉といい、これによって村の名とした。今、球覃の郷というのは、訛ってと仰せられた。これによって名を臭泉といい、これによって村の名とした。今、球覃の郷というのは、訛 食事の用意をする人が、御飲物にしようと泉の水を従者に汲ませたところ、そこには蛇龗〔於箇美という〕がいた。 【植垣訳】球覃の郷。〔郡の役所の北にある〕この村に泉がある。同じ(景行) 天皇が、おいでになった時に、お

このとき、天皇がおっしゃったことには、「きっと臭いにおいがするはずだ。決して汲んで使ってはならない」 事の用意をする人が、 【谷口訳】球覃の郷。 郡の役所の北にある 御飲物にしようと泉の水を従者に汲ませたところ、そこには蛇龗 この村に泉がある。 同じ (景行) 天皇が、 おいでになった時に、 オカミという がいた。

るのである。

いっぽう、

谷口訳はどうかと

とおっしゃった。これによって名を臭泉といい、村の名とした。今、球覃の郷というのは、訛っているのである。

文章・ルビがほぼ一致するのはさきの二例と同様だが、転用がよくわかるのは傍線部分の表現である

『豊後国風土記』には景行天皇の名が頻出するが、同一条内で天皇名が二度繰り返される場合には「同天皇」と記

道の風土記は最終的に大宰府で編纂・調整されたといわれているが、そうした推測を裏づけるかのような整然とした されるのが通例である。 『肥前国風土記』もそうだが、こうした原則は風土記全文を通じてよく守られている。

それはともかく、植垣節也氏は、ご自身の訳のなかで、原文の「同天皇」は「同じ天皇」と訳するのがつねである。

行)天皇」と植垣訳とおなじ表記を採用しているのである。 いうと、こちらも原文の「同天皇」は「同じ天皇」と訳すのをつねとしているのだが、例外的にこの条だけ「同じ(景

は「同じ(景行)天皇」というように、括弧のなかに天皇名を注記しているのである。

のどこにもそのことは記されていないので、 謗中傷というにはあたらないであろう。 したものと判断せざるをえないのである。あるいは版元の小学館やご遺族の許可を得られたのかも知れないが、 これを偶然の一致と言い逃れるのはできないのであって、遺憾ながら、谷口訳は植垣訳をほぼそのまま無断で転用 われわれ第三者がこれを「無断転用」と称しても、 それは谷口氏への誹 本書

の創意が看取される箇所も皆無ではない。とくに、寸法に関してはメートル法に換算して示しているところなどは谷 「訳の工夫である。ただ、他の多くの文言の一致は否定できないのである。 谷口訳もすべてが植垣訳を転用したわけではない。部分的に字句は変えたところが見受けられ、

風土記の現代語訳について(荊木)

三、小括

した断わりもなく、細かく検討してみると、ところどころ訳がちがっている箇所も見受けられる。しかし、オリジナ 最初に本書をみたとき、『豊後国風土記』は植垣訳を転載したものかと思った。ただ、凡例その他をみても、そう

そこで、以下の二点について、谷口氏ご本人に確認したい。

ルな新訳というには、あまりにも植垣氏の旧訳に酷似しているのである。

- (一)筆者の調査では、谷口訳は植垣訳をほぼそのまま転用したものだと思うが、この点に対するご自身の考えは如 あくまで自身の手になる新訳だと主張されるのか。
- 文献にさえ植垣訳をあげていないのはなぜなのか。 植垣訳を転用したことをお認めになるなら、どうして当該書のなかでそのことを断らないのか。六一頁の参考

読者が利用する最新の文庫において旧訳の域を出ない現代語訳など、あえて公開の必要などないようにも思う。 記を現代語訳した結果、どうしても植垣訳との一致を避けられなかったというなら、それはやむを得ないが、多くの た安易な注釈書の出版は、 本人に思いあたる節があるなら、それは研究上の倫理観の缺如だから、深く反省していただきたいと思う)。それよりも、 念のために申し上げておくが、筆者は無断転用を言い立てて、谷口氏を指弾しようというのではない(ただし、ご 風土記研究の進展に結びつかないのではないかと云いたいのである。 谷口氏が独自に風土

するよりも、自分の旧訳を超えるところの乏しいこの新訳を、研究の停滞として悲しまれるのではないだろうか。先 がご存命で本書をご覧になったとしたら、どのように感じられただろうか。これは筆者の想像だが、無断借用を慷慨 植垣節也先生はすでに平成二十五年に物故されたから、当然、この谷口訳のことはご存じない。しかし、もし先生

附記

生をよく知る一人として少なくとも筆者はそう感じる。

『肥前国風土記』については、 別に発表した拙稿「風土記の現代語訳について ― 谷口雅博氏訳『肥前国風土記』をめぐって ― 」

(『古典と歴史』 2、平成三十年十一月)を参照されたい。

(いばらき よしゆき・皇學館大学研究開発推進センター教授)

—25—